

リニアありきの姿勢が招いた地域住民への安全配慮欠如！

JR東海による汚染水の 未報告について

3月25日、申第19号「J R 東海による汚染水の未報告について」に対する窓口回答がありました。これは2月23日に、「岐阜県は22日、リニア中央新幹線工事に伴いJ R 東海が2012～2014年に実施した地下水調査などで基準値を超える総水銀などが検出されていたにもかかわらず県に報告していなかったと発表した。県は要綱で、有害物質による汚染を確認した際は報告するよう求めているが、J R 東海は『要綱を承知していなかった』している。県はJ R 東海を注意し、経緯や再発防止策を報告するよう指示した」とマスコミによって発表されたことから、本部は、あつてはならない大変な事態である認識のもと申し入れをしたことに対するものです。

申し入れの主旨は以下の通りです。

会社は、リニア中央新幹線建設は沿線住民の環境保全と法令を遵守し行うとしている。しかし、今回の隠蔽ともとれる汚染水の未報告は、会社がいかにリニア中央新幹線ありきで、沿線住民のことなどは何も考えない儲け主義の姿勢であるかを端的に表している。

地域住民の健康と安全を脅かしかねない調査結果があるにもかかわらず、そのような大事なことを報告しなかった責任は計り知れないし、断じて許されることではない。このことは自治体や住民を欺いた行為である。したがって、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議を開催し回答すること。

1. 「汚染水の未報告」は、まさに隠蔽行為でありコンプライアンス違反である。まずは地域・住民、自治体に謝罪し、さらにJ R 東海の信頼と信用を失墜させた行為について全社員に対しても謝罪すること。
2. 「汚染水の未報告」の事実経過を時系列で明らかにすること。

【回答】

別の件名で岐阜県の要綱に基づいて土壌調査の結果が報告・公表されたことを2月8日に当社担当者が報道で知った。岐阜県に確認した結果、要綱に基づいて報告しなければならぬことが判明した。その後県事務所に一報した上で岐阜県が定める要綱に

基づく正式な報告を2月21日に行った。以上の通りの経過であり、隠蔽の意図はなく、自治体等関係者に対して適切に対応している。

3. 「汚染水の未報告」の原因と対策を明らかにすること。

4. 岐阜県から注意され求められている「経緯や再発防止策」を明らかにすること。

【回答】

条例にはそうした規程がないことを把握していたが、要綱の存在を認識していなかった。今後については岐阜県と連携し、要綱にも従い、関係機関への報告を行うと共に関係社員への周知徹底を図る。

組合：要綱を知らなかったなどあってはならないことだ。

会社：そのとおりである。

組合：イロハのイのことだ。

会社：そうである。知っておくべきことである。

組合：リニアありきで、儲け主義の姿勢だからこのようなことが起きる。

会社：そのような姿勢ではないが、大きなミスだと認識している。

組合：制裁とか罰則とかはないのか。

会社：そのようなものはない。

組合：信用を失態させた行為に社員への謝罪はしないのか。

会社：適切に対応をしているので信用を失態させた認識はない。

組合：ご迷惑をかけた住民や自治体に謝罪はしたのか。

会社：適切に対応している。

組合：具体的にどの様な対応か。

会社：適切な対応である。

組合：このような迷惑をかけるリニアなどやめるべきだ。

会社：迷惑をかけないよう適切に遂行する。

組合：納得できない。問題点があったらさらに申し入れる。

会社：了解。

以 上